

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017~2021)

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29~H33)											
						活動指標					概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33
第1章 環境の保全と創造																	
第1節 環境にやさしいくらしづくり																	
	第1項 自然環境の保全	環境保全活動推進事業	総務課 住民グループ 総務課 政策経営室	環境基本条例・計画に基づいた行動計画の推進に努め、その保全に関する事項について諮問するため、環境基本法の定めに基づき町環境審議会を推進します。 初期活動として、安心して水の需給が図られるよう、水資源地域の外国資本等による買収等への対応を講じます。河川整備についての住民懇話会を進める。 また、頓別川を代表とする豊かな自然の姿を見つめ直すため、環境保全(教育)活動の一環として豊かな自然発見活動として、町民参加型の勉強会や、しらべ活動を実施する。	環境審議会 2回(フォーラム講師招へいの審議会開催分含む) 水資源地域の保全 ・資源地域の保全地区指定 ・指定区域の管理 河川整備等住民懇話会 河川環境見学会 ・川のクリーン作戦 ・川と親しむ教育講座 ・サケの遡上定点調査 河川水質調査 ・定点調査実施、広報	重要							54	54	54	54	54
	第2項 環境保全活動の推進	自然ふれあい活動推進事業	総務課 住民グループ	頓別川を代表とする豊かな自然の姿を見つめ直すため、環境保全(教育)活動の一環として豊かな自然発見活動として、町民参加型の勉強会や、しらべ活動を実施する。	河川環境見学会 ・川のクリーン作戦 ・川と親しむ教育講座 ・サケの遡上定点調査 河川水質調査 ・定点調査実施、広報	重要							110	110	110	110	110
	第3項 環境衛生の推進	環境衛生事業	総務課 住民グループ	分別収集の徹底と再資源化を図るため家庭から排出される廃棄物の減量化を進める。また、埋立処理場維持管理、不法投棄の防止、ごみ収集の委託、容器包装リサイクルの処理委託、南宗谷衛生施設組合への負担金を管理する。 狂犬病予防接種の実施、有害駆除及び町内の生活環境の整備に努める。 「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき経営が困難な公衆浴場営業者に必要な助成を行う。	再生資源の活用推進事業 ・マイボトル、マイコップ運動 分別廃棄の効果促進 ・不法投棄防止、廃家電適正処分 ・住民学習会、広報活動 H29:最終処分場埋立計画軽微変更 ・次期埋立地の選定(設計委託等) 塵芥車更新購入事業 畜犬登録、野犬そう討、狂犬病予防有害駆除(カラス、蜂、アライグマ)の実施 エキノコックス症媒介動物献体提供 公衆浴場営業者へ助成を行う。 合併処理浄化槽設置補助	重要 重要	年1回 広報 年1回 広報						93,287	98,500	118,987	104,000	93,500
		一般廃棄物処理事業	総務課 住民グループ	分別収集の徹底と再資源化、再利用を図るため家庭から排出される廃棄物の減量化を進める。また、埋立処理場の使用期限延命と不法投棄の防止に努めるための、ごみ収集の委託、容器包装リサイクルの処理委託、南宗谷衛生施設組合への負担金	再生資源の活用推進事業 ・マイボトル、マイコップ運動 分別廃棄の効果促進 ・不法投棄防止、廃家電適正処分 ・住民学習会、広報活動 H29:最終処分場埋立計画軽微変更 ・次期埋立地の選定(設計委託等) 塵芥車更新購入事業	重要 重要	年1回 広報 年1回 広報						93,287	98,500	118,987	104,000	93,500
		環境衛生事業	総務課 住民グループ	狂犬病予防接種事業の実施、有害駆除及び町内の生活環境の整備	畜犬登録、野犬そう討、狂犬病予防有害駆除(カラス、蜂、アライグマ)の実施 エキノコックス症媒介動物献体提供		随時 随時						120	120	120	120	120
		公衆浴場運営助成事業	総務課 住民グループ	住民の保健衛生上不可欠で、将来とも必要とされる公衆浴場の廃業を防止し、必要な公衆浴場の確保を図るため、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき経営が困難な公衆浴場営業者に必要な助成を行う。	住民の保健衛生上不可欠で、将来とも必要とされる公衆浴場の廃業を防止し、必要な公衆浴場の確保を図るため、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき経営が困難な公衆浴場営業者に必要な助成を行う。		補助						400	400	400	400	400

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017~2021)

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29~H33)													
						活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33		
第2章 産業振興・地域経済の活性化と社会資本の整備																			
第1節 農林業を基本に据えた活力ある産業の創造																			
	第2項	森林の再生と林業の振興	合板・製材・集成材生産向上・品目転換促進対策事業	産業課 産業グループ	民有林で間伐期を迎えている山林において、路網整備がされていない事による搬出コストの増より森林整備が進まない状況となっている。そのため、路網整備を推進することにより、間伐材を低コストで安定的に製材工場等に供給するとともに、既設路網を利用し、施業の集約化を行いコスト軽減を図ります。	路網整備 L=1400→1750m 間伐 A=90ha			旭台2号 路網整備 L=700m 間伐 A=30ha	豊平4号 路網整備 L=700m 間伐 A=30ha	藤井4号 路網整備 L=350m 間伐 A=30ha			29,600	31,000	18,500 10,000			
第2節 快適に暮らすことができる生活環境の整備																			
	第1項	道路網の整備	町道新設改良事業	建設課 建設グループ	道路整備を行うことにより、歩行者・自動車の安心で安全な交通を確保することにより、住民生活の向上と快適な生活環境をつくり地域の活性化をはかる、また観光地へのアクセス向上が図られ地域の振興を図るものである。	中頓別駅向線交付金工事 L=680m 秋田原野線交付金工事 L=3,030m 上頓別原野線交付金工事 L=500m 3条通り線整備事業他4路線 中頓別弥生線整備事業 あかね5条通り線整備事業	要	継続	→	→	→	→	→	190,000	190,000	242,949	190,000	190,000	
	第3項	地域情報化の推進	高速ネットワーク通信環境整備推進事業	総務課 政策経営室	高速化通信への対応するため、全町を網羅した光ケーブルの整備による高速ネットワーク環境を実現するため、地域住民と十分な協議を行い、かつ事業者とも連携して整備推進をする。	高速ブロードバンド環境の実現	重要	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0	16,034
	第5項	上下水道整備の促進	合併処理浄化槽設置補助事業	総務課 住民グループ	下水道区域外で生活排水による公共水域の水質汚濁の防止、住民の生活環境の向上と自然環境を保全するため、合併処理浄化槽の普及に努めるため、合併処理浄化槽を設置した者に対し、設置費用の一部(7割)を補助する。	毎年設置希望調査を実施		7人槽	→	→	→	→	→	980	980	980	980	980	980
第3章 保健医療福祉の充実と安全安心な暮らしの保障																			
第1節 誰もが健康で安心して暮らすことができる保健・医療・福祉の充実																			
	第1項	総合的福祉の充実	社会福祉総務事業	保健福祉課	保健福祉審議会、国民健康保険運営協議会、民生委員の推薦委員会の開催経費(委員報酬、費用弁償)や社会福祉行政に係る普通旅費及び日赤車の維持管理経費を見込んでいます。	国民健康保険運営協議会開催 民生委員推薦会開催 保健福祉審議会の開催 日本赤十字中頓別分区活動費助成 社会福祉関係諸会議・研修等参加 外国人介護福祉人材育成支援		開催 開催 補助 助成 開催 負担	→	→	→	→	→	3,807	820	820	3,807 4,337	500	
	第6項	社会保障制度の充実	国民健康保険税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	国民健康保険税の納税義務者は、国民健康保険の被保険者である世帯主。 国民健康保険税は、医療分、支援金分、介護分と分かれており、年齢によって該当する保険税を賦課する。 国民健康保険税の賦課業務。	納付書発付 調定管理		継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0	0
第2節 安全な町民生活を支える体制、対策の確立																			
	第1項	防災・消防・救急	防災計画見直し対策事業	総務課 総務グループ	中頓別町地域防災計画の推進及び見直しと防災意識の住民への啓発。	防災会議 防災計画の見直し検討会議 防災対策 太陽光発電システム整備		年1回	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0	40,000

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017~2021)

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29~H33)												
						活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33	
		第2項 生活安全と消費生活の保護	生活安全推進事業	総務課 住民グループ	町内における交通事故根絶をめざし、交通安全意識と啓蒙を図り、町民の安全を確保する。あわせて町民の防犯意識高揚を図るため、住民団体と連携した取組などを積極的に推進する。 また、町民が安心して生活するため、消費生活各般の効率化と啓蒙活動を推進する。宗谷の広域的な事業として稚内市消費者センターを核とした相談窓口体制を強化する。	交通防犯啓発活動など(交通年4回、防犯年2回) 交通事故ゼロ看板、回転灯購入 道路交通安全協会負担金(毎年6月)	継続	→						1,200	160	160	160	160
			消費生活行政活性化事業	総務課 住民グループ	町民が安心して生活するため、消費生活各般の効率化と啓蒙活動を推進する(国、道からの交付金を財源に実施)ため、啓蒙行事の開催、相談員の配置を推進する。 また、宗谷管内として広域的な事業として消費者の安全・安心した生活を確保するため、稚内市消費者センターを核とした相談窓口体制を強化するため、稚内市への負担金を支出する。	各種啓蒙行事の開催及び稚内消費者センター移動相談会 年1回 チラシ配付(広報) 年2回 保健福祉課、自治会連合会、地域生活安全協会との連携体制の構築及び強化	継続	→						210	210	210	210	210
			生活安全啓蒙事業	総務課 住民グループ	町内における交通事故死ゼロの記録を永久的に更新するため、町交通安全基本条例を基本理念に交通事故根絶をめざし、交通安全意識と啓蒙を図り、町民の安全を確保する。あわせて町民の防犯意識高揚を図るため、住民団体と連携した取組などを積極的に推進する。	交通防犯啓発活動など(交通年4回、防犯年2回) 交通事故ゼロ看板、回転灯購入 道路交通安全協会負担金(毎年6月)	継続	→						1,200	160	160	160	160

第4章 子育て支援、教育の充実

第1節 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり

		第1項 子育て支援と幼児教育の充実	こどもセンター事業	保健福祉課	学校の放課後や夏休み等の長期休暇中の障がいのある児童の居場所づくりを行い、健全な遊びを通して子どもの心身の健康を増進し、障がいのあるなしにかかわらず、子どもたちの能力の発達を支援する	拠点整備												2,560	2,560
			小学校施設維持管理事業	教育委員会 教育グループ	児童が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	運営に必要な消耗品・備品等の経費 電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 【臨時事業】 ・小学校校舎大規模改修 ・教職員用パソコン更新 ・児童生徒用パソコン更新 ・GIGAスクール構想の導入 ・体育館暖房機取替え	継続	→						27,200	112,200	121,704	12,200	17,200	21,263
			中学校施設維持管理事業	教育委員会 教育グループ	生徒が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	運営に必要な消耗品・備品等の経費 電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 中学校屋内運動場実施設計 中学校屋内運動場改築工事 児童生徒用パソコン更新 GIGAスクール構想の導入 温風式暖房機設置 体育館暖房機取替え 教室ストーブ取替え 部分的補修(外壁・屋根)	継続	→						13,720	10,220	18,220	9,770	14,770	18,586

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017~2021)

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29~H33)															
						活動指標					概算事業費(見込)										
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33				
第2節 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進																					
		第1項 社会教育の充実	郷土資料館及び青少年柔剣道場維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	本町開拓の歴史的経過と先人の事業を知り、郷土に関する資料の保存と展示をし、郷土に対する認識をたかめる。 健康で文化的生活を築くために柔剣道場及び図書室、研修室を活用し、青少年の健全育成を図る。	・郷土資料館及び柔剣道場の運営維持 ・図書館管理運営事業 【臨時事業】 ・正面玄関改修工事(ストーブ交換含) ・柔剣道場暖房取替え ・ <u>屋上アスファルト防水工事</u> ・外壁改修工事 ・正面玄関前タイル改修 ・道場用温風暖房システム設備改修 ・柔道畳更新 ・トイレ洋式化工事 ・FFストーブ取替え	継続	→							11,700	25,000	24,000	4,000	4,200		
		第2項 社会体育の充実	寿野外レクリエーション施設維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	町の社会教育施設の管理を平成18年度から指定管理として中頓別振興公社に管理委託している。利用者の意見や意向、ニーズを把握しながら、有益で地域住民の憩いの場として、円滑・効率的な運営管理を図るため、中頓別振興公社に指定管理を委託する。町の施設の効率のいい運営と住民サービスの向上を図る。	指定管理施設 ・中頓別町寿スキー場 ・ふれあいスポーツ広場 ・寿公園施設 【臨時事業】 ふれあいスポーツ広場 芝生改善用デサッチャー購入 芝生改善用エアレーター購入 芝生再生工事 【臨時事業】 寿公園 自走式芝刈機オーバーホール 乗用刈機更新 公園遊具修繕(大規模遊具塗装) 公園内トイレ浄化槽改修 作業用軽トラック更新 乗用芝刈機購入更新 【臨時事業】 スキー場 タイヤ交換 圧雪車走行高圧ホース交換 キャタピラ交換 スプロケット交換 オルタネーターオーバーホール セルモーターオーバーホール 圧雪車更新 <u>スノーモービル更新</u> スキー場リフト改修実施設計、地質調査 <u>スキー場リフト支えい索切詰工事</u> ロッジ大規模改修実施設計	継続	→							46,600	273,800	73,165	25,500	22,500		
第5章 町民主役の町政運営																					
第1節 情報の共有化と町民参加によるまちづくりの推進																					
		第3項 町民活動の活性化	自治組織運営支援事業	総務課 住民グループ	本町におけるコミュニティ活動の中核である自治会連合会の活動を活性化し、住民が快適で安全・安心に暮らすことができる地域づくりを行っていく。 自治会連合会加盟の各単会の運営費として補助(1世帯あたり1,600円)、宝くじを財源としたコミュニティ助成事業申請に係る事務手続きの支援を行う。 平成21年度に実施されたレクリエーション・スポーツ大会の運営をサポートする。	総会、役員会 年4回 諸事務(各自治会への補助支出、会費徴収など) 補助金支出 実行委員会への助成 審査、指導	継続	→								0	0	0	0	0	
							継続	→								1,268	1,400	1,400	1,400	1,400	
							継続	→								475	475	475	475	475	

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017~2021)

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29~H33)											
						活動指標					概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33
			自治会連合会事務局業務	総務課 住民グループ	本町におけるコミュニティ活動の中核である自治会連合会の活動を活性化し、住民が快適で安全・安心に暮らすことができる地域づくりを行っていく。	総会、役員会 年4回 諸事務(各自治会への補助支出、会費徴収など)	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			町内対抗スポーツ大会補助事業	総務課 住民グループ	平成21年度に実施されたレクリエーション・スポーツ大会で大盛況となった高評価を踏まえ、自治会連合会が主体となって実行委員会を設立し、町民の誰もが健康で楽しく交流することを目的に継続開催されている。	実行委員会への助成 審査、指導	継続	→	→	→	→	→	475	475	475	475	475
			自治会連合会運営補助事業	総務課 住民グループ	自治会連合会は、自治会の育成指導、相互の連絡調整を図ると共に住民福祉の増進並びに地域振興発展に寄与する。各単会の運営費として補助(1世帯あたり1,600円) また、自治会が主体となって地域づくりを推進するための宝くじを財源としたコミュニティ助成事業申請に係る事務手続きの支援を行う。	補助金支出	継続	→	→	→	→	→	1,268	1,400	1,400	1,400	1,400
第2節 創造的な自治体改革の推進																	
		第1項 行政改革の推進と行政経営の確立 (住民窓口業務)	住民事務事業	総務課 住民グループ	住民基本台帳法、同法施行規則、個人情報保護法、印鑑登録証明事務処理要領及び、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、住民に関する記録の適正な管理を図るとともに、社会保障・税番号制度導入により、効率性・透明性を高め、住民にとって利便性の高い基盤整備を実施する。	住民基本台帳月報の作成 人口移動四半期報告 異動届けの受付、台帳整理 住基への入力 ……等々 H28~住基ネットGW機器更新 H29~統合行政(情報連携)稼働	継続	→	→	→	→	→	1,300	1,300	1,300	3,300	1,300
						各種証明書作成事務 ・納税証明 ・所得証明 ・評価証明、その他証明書作成	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
						印鑑登録に関する事務	継続	→	→	→	→	→	0	55	0	0	55
						埋火葬・改葬許可に関する事務	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
						人口動態に関する事務	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
						人権擁護に関する事務	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
						臨時運行許可に関する事務	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
						諸証明の受付・交付処理事務	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
						外国人住民事務	継続	→	→	→	→	→	5	5	5	5	5
						犯歴事務に関する事務	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			住民基本台帳に関する事務	総務課 住民グループ	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とする住民基本台帳を基に諸届の事務を行い、住民の利便を増進するため専用システムにより運用する。 また、住民基本台帳法、個人情報保護法等を遵守させ、公共的な場合に限り承認し閲覧(氏名・生年月日・性別・住所)させることができる。	住民基本台帳月報の作成 人口移動四半期報告 異動届けの受付、台帳整理 住基への入力 閲覧申出の受付 住民基本台帳の閲覧状況の公表(年1回) 転入通知確認 マイナンバーカード交付申請受付・発行 広域交付住民票申請受付・発行 H28~住基ネットGW機器更新 H29~統合行政(情報連携)稼働	継続	→	→	→	→	→	1,300	1,300	1,300	3,300	1,300
			各種証明書作成事務	総務課 住民グループ	徴収金の納付又は納付すべき額、その他政令で定められているものについての証明書の交付請求があった場合に交付する。	納税証明 所得証明 評価証明 その他証明書作成	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017~2021)

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29~H33)											
						活動指標					概算事業費(見込)						
						実施内容	最重要等	H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33
			印鑑登録に関する事務	総務課 住民グループ	印鑑登録証明書は、不動産登記、自動車の新規登録、公正証書の作成等において、法令の規定に基づき提出を義務付けられているほか、銀行その他の金融機関からの借入れ手段、生命保険の受取手段など国民の権利義務の発生、変更を伴う行為について広く利用されている。	印鑑登録事務 (印鑑登録証購入費) 印鑑登録証明書の発行	継続	→	→	→	→	→	0	55	0	0	55
			戸籍に関する事務事業	総務課 住民グループ	戸籍制度とは、人の親族的身分関係を登録・公証する制度のことであり、届出により身分の変動を適正に記載し、必要により発行をする。	戸籍届出により戸籍の編成 (申請により発行、外字登録費用)	継続	→	→	→	→	→	110	110	110	110	110
			埋火葬・改葬許可に関する事務	総務課 住民グループ	墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする。	埋火葬・改葬許可申請に基づき許可証の発行	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			外国人住民事務	総務課 住民グループ	本邦において外国人となった場合に、その居住地の市町村長に書類及び写真を提出し、登録の申請をしなければならない。	改正住基法施行に伴い外国人登録制度の廃止後の事務調整	継続	→	→	→	→	→	5	5	5	5	5
			犯歴事務に関する事務	総務課 住民グループ	法律上の不利益を実現させたり、その制約から解放させたりするために国及び地方公共団体の機関において、犯罪人名簿を調製するため。	犯歴照会 戸籍事項異動報告 刑の消滅照会	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			人口動態に関する事務	総務課 住民グループ	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出を受けたときはこれに基づき、人口動態調査票を作成しなければならない。	人口動態調査票の作成・報告(月2回)	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			人権擁護に関する事務	総務課 住民グループ	6月1日の人権擁護委員の日及び12月の人権週間中に「特設人権心配ごと相談所の開設」をし旬報等で広く住民に周知する。人権啓発活動実施要領に基づき、人権尊重思想の普及高揚を目的とする	6・12月に「特設心配ごと相談」の開設	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			臨時運行許可に関する事務	総務課 住民グループ	登録、検査前の自動車が新たな検査登録を受ける場合、検査の有効期限が満了した自動車が継続検査を受ける場合、登録番号標を紛失又はき損した場合及び封印が脱落等をした場合も、全て運行できないこととすると目的地までの移動は、鉄道や搬送車で運ぶしか方法がなくなり不合理が生ずるので行政の許可により特例的に運行できる制度	臨時運行許可証の発行 臨時運行許可件数の報告(年1回)	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			諸証明の受付・交付処理事務	総務課 住民グループ	住民からの請求により、その対象とされる特定の事実、あるいは特定の法律関係の存否について、これを確認し公証する行為である。一般的には婚姻用件の具備など請求者の身分関係や、居住の事実関係、法律上の事実などがその対象となる。	申請に基づき諸証明の発行	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			国民年金に関する事務事業	総務課 住民グループ	法定受託事務(地方自治法第2条第9項第1号)、国民年金法施行令第1条の2により「国民年金市町村事務処理基準」により事務を行う。国民年金法第86条及び国民年金の事務費交付金の算定に関する省令に基づき、事務費が交付される。	各種届出受付送付、交付金請求	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
		第2項 効率的・計画的な財政運営 (税)	税務事務事業	総務課 住民グループ	町民税等の賦課業務のほか、各種税に関する徴収業務	町民税(特別・普通徴収)の賦課に関する業務 法人税の賦課に関する業務 固定資産税の賦課等に関する業務 軽自動車税の賦課に関する業務 たばこ税の賦課に関する業務 国民健康保険税の賦課に関する業務 入湯税の賦課に関する業務 国有資産交付金の賦課に関する業務 納税管理業務 税務庶務事務 所得税確定申告関係	継続	→	→	→	→	→	750	750	750	750	750
							継続	→	→	→	→	→	100	100	100	100	100
							継続	→	→	→	→	→	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
							継続	→	→	→	→	→	220	220	220	220	220
							継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
							継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
							継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
							継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
							継続	→	→	→	→	→	430	430	430	430	430
							継続	→	→	→	→	→	430	430	430	430	430
							継続	→	→	→	→	→	1,080	1,100	1,100	1,100	1,100

第7期中頓別町総合計画 後期実施計画掲載事業一覧(2017~2021)

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	後期実施計画(H29~H33)											
						実施内容	最重要等	活動指標					概算事業費(見込)				
								H29	H30	H31	H32	H33	H29	H30	H31	H32	H33
			町民税(特別・普通徴収)の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	個人住民税の賦課業務	申告受付 賦課計算 納付書発付	継続	→	→	→	→	→	750	750	750	750	750
			法人税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	納税義務者は、①町内に事務所又は事業所を有する法人②町内に寮等を有する法人でその町内に事務所又は事業所を有しないもの③法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で町内に事務所又は事業所を有するものに均等割、法人税割が課される。 申告義務のある法人は、予定、中間、確定申告等を各事業年度に応じて申告納付をする。	申告書受付 台帳管理 調定管理	継続	→	→	→	→	→	100	100	100	100	100
			固定資産税の賦課等に関する業務	総務課 住民グループ	土地・家屋・償却資産の賦課業務	課税客体の把握 課税台帳整備 納付書発付	継続	→	→	→	→	→	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
			軽自動車税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の対し、主たる定置場所在市町村において、その所有者に課する。 軽自動車税の賦課業務。	課税客体の把握 課税台帳整備 納付書発付	継続	→	→	→	→	→	220	220	220	220	220
			たばこ税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売業者又は卸売販売業者が製造たばこを小売販売業者に売り渡す場合において、当該売渡しに係る製造たばこに対し、卸売販売業者等に課する。 たばこ税の賦課業務。	申告書受付 台帳管理 調定管理	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			入湯税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課する。 入湯税の賦課業務	申告書受付 台帳管理 調定管理	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			国有資産交付金の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	国及び道が所有する資産の固定資産相当額分を交付金として申請する。	交付金請求 調定管理	継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			納税管理業務	総務課 住民グループ	徴収簿収納管理、滞納税額の管理、個別徴収。 各税目の口座振替納税を推進することにより、納税者の利便性及び納め忘れの防止を図り納期内納入を進める。各金融機関からの口座振替管理、徴収。	収納管理、債権管理、台帳整備 滞納処分 口座振替推進 (収納消込システム利用料含む)	継続	→	→	→	→	→	430	430	430	430	430
			税務庶務事務	総務課 住民グループ	予算管理や条例整備、文書管理等、各種庶務事務	各種会議、職員研修 図書購入	継続	→	→	→	→	→	430	430	430	430	430
			所得税確定申告関係	総務課 住民グループ	所得税の確定申告書の作成及び税務相談を受けることにより、相談者への利便性を高める。また、住民税の申告への意識を高める。	所得税申告相談受付、税務署への事務引継、地方税電子化協議会(審査システム)負担金	継続	→	→	→	→	→	1,080	1,100	1,100	1,100	1,100